

広島県市町立小・中学校等統合型校務支援システムの共同調達・共同利用に向けた情報提供依頼

1 情報提供依頼の趣旨・目的

広島県ではこれまで、各市町がそれぞれ統合型校務支援システムの整備を行ってきましたが、文部科学省が掲げる次世代校務DXの理念や、県及び全市町で構成する「広島県GIGAスクール推進協議会」（以下「協議会」という。）における議論等に鑑み、県域での統合型校務支援システムの共同調達及び共同利用（以下「共同調達等」という。）を検討しているところです。

共同調達等により、各種帳票の標準化や保護者連携のシステム化などの次世代校務DXを実現し、県域全体で教職員及び保護者の負担軽減を図ります。

2 回答対象者

本情報提供依頼（以下「RFI」という。）に係る回答対象者は、クラウドサービスを開発・提供している事業者（メーカー）とします。

ただし、そもそも直接販売をしていない（代理事業者を通した契約となる）場合や、保守対応などの面で代理事業者を通した契約とする必要がある（機能要件を満たすためにはメーカーだけでは対応できない）場合などは、SIerなどの代理事業者からの回答も可能とします。

その場合、あるシステムについて複数者からの回答は受け付けませんので、「1システムにつき1回答」としてください。

なお、やむを得ず、ある代理事業者において複数メーカーに係る回答を行うことも認めますが、その際、回答様式等は別葉としてください。

3 前提条件

本県には、23の市町があり、この度の共同調達に参画する22市町のうち現時点で統合型校務支援システムの未導入市町があるほか、導入済みの市町についても、現行の統合型校務支援システム（以下「既存システム」という。）の運用期限がそれぞれ異なる状況です。

また、未導入市町を除き、基本的には、仕様書（案）に記載のとおり、新規調達する統合型校務支援システム（以下「新規システム」という。）へ本格的に移行することを想定しているため、新規システムへの移行は市町ごと、かつ段階的なものとなる予定です。

そこで、まずは協議会として県域で共同利用するにふさわしいシステム及び事業者を選定した上で、実際の契約については各市町の更新時期（導入時期）に合わせて各市町と候補事業者が順次締結していくことを想定しているところです。

そのため、当初に参入した市町と、後年度に参入した市町との間で不公平感がないような調達形態にしたいと考えており、「イニシャルコストが発生する場合は各自治体の参入時に個別に請求すること」（すなわち、新規システム稼働当初に、後年度参入市町分も含めたイニシャルコストの支払いが必要でないこと）としています。

なお、新規システムを利用する校種については、小学校・中学校・義務教育学校（以下「小中学校等」という。）を想定しています。

県立学校（中学校・高等学校・特別支援学校）については、別途調達する方針であるため、新規システムの利用は想定していません。

4 対応方針（案）

文部科学省が示す次のガイドライン等を踏まえることを前提とします。

- ・ 次世代校務D Xガイドブック

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1397369_00002.htm

- ・ 教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1397369.htm

- ・ G I G Aスクール構想の下での校務D Xについて

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/175/mext_01385.html

5 仕様・各種要件

仕様書（案）に記載のとおり調達することを想定しています。

6 R F I の内容

仕様書（案）の内容・趣旨や「4 対応方針（案）」を踏まえ、以下の項目を提案してください。

技術提案書の作成方法は、「10 R F I 回答の提出」を参照してください。

なお、貴社で提案可能な範囲に限られる場合（概ね提案可能であるが統合ダッシュボードのみ提案不可等）には、提案不可の範囲が分かるように作成してください。

（1）提案の全体構成

提案の全体構成を記載してください。

（2）提案ソリューションの概要

提案する各種ソリューションの製品名及びその概要を記載してください。

（3）仕様書（案）に対する意見等

本県が作成している仕様書（案）に対する意見等を記載してください。

また、別紙「機能要件一覧表（案）」及び「帳票要件適合表（案）」について、実現・対応可否を回答してください。

（4）調達に向け特に提案を求める事項への個別提案

調達に向け個別に提案を求める事項（詳細は、以下参照）のそれぞれについて、実現・対応可否とその理由、実現可能な場合の具体的な手段・方針を回答してください。

<調達に向け個別に提案を求める事項>

① 年度更新について

年度更新時において、児童生徒の進級・進学、教職員異動、学級編制等の更新・設定作業等では、学校及び市町教育委員会にどの程度の作業負担が発生するか。また、他自治体における年度切替時の支援実績や、運用上の工夫事例があれば教えてください。

② 毎年度の教職員人事異動に係る各種データの更新について

年度更新時に毎年度必要となる、県が保有する教職員のデータ（職員番号、氏名、役職等）等の更新・設定作業等について、各学校及び市町教育委員会において業務改善を図る観点から、効率的な手法があれば提案してください。

③ システム導入に伴うデータの移行について

システムの導入に伴うデータの移行について、運用及び費用的な観点を踏まえ、移行が必要となる最適なデータの考え方及び仕様書で示される移行対象以外のデータを移行することを希望した場合、どのような移行方法や費用が想定されるか。また、移行しない場合の代替案があれば提案してください。併せて、導入する市町の費用面及び人的な負担を軽減させるために、どのような支援が見込まれるのか提案してください。

④ 年度途中に行うデータ移行について

年度途中にシステム切替を行う市町において、指導要録の評定情報及び出欠の記録情報の移行作業を事業者へ委託する場合を想定した場合、移行可能な範囲、移行方法、前提条件及び費用等について提案してください。また、各市町又は各学校が移行作業を実施する場合においても、作業負担の軽減を図る観点から、データ変換ツール、取込支援機能、チェック機能、マニュアル提供その他効率的な移行方法について提案してください。

⑤ 同一システムへのデータの移行について

導入する市町において、既存で使用しているシステムと、同じシステムを共同調達後に利用する場合においても、各データの移行は必要という理解でよいか明示してください。

⑥ オプションにおける費用負担イメージについて

オプションについては、希望する市町において導入することとしていますが、導入に向け、いつ頃までに意向を示す必要があるのか、希望する市町数によって、イニシャルコスト及びランニングコストに変動があるのかについて明示してください。また、後になって参加を希望する市町があった場合に、公平性の観点からどのような費用負担を行っているか、他県事例を踏まえて参考になるものがあれば提案してください。

⑦ 「成績管理」機能に関する運用について（１）

本県における帳票の「成績管理」機能のうち、通知表については、「通知表はシステム上で学校ごとに作成するものとし、各自治体の実態に応じ、自治体ごとの統一も可能」とする方向ですが、「通知表をシステム上で学校ごとに作成する」場合、実際の運用はどのような運用となるか提案してください。また、運用する場合、導入までに各学校や自治体において必要な作業がある場合は教えてください。

⑧ 「成績管理」機能に関する運用について（２）

本県における帳票の「成績管理」機能のうち、調査書については、県内における中学校・高等学校の入学試験における広島県様式を用いており、現在校務支援システムからの出力（導入市町において）及びエクセルファイルのダウンロードにてやり取りをしていますが、校務支援システムからの出力に統一した場合、どの程度の内容（氏名、評定、欠席日数等）が調査書にデータ連携できるか明示してください。

⑨ システム導入後の児童生徒の転出入について

同一のシステムを利用している学校間における、児童生徒の転出入の事務処理（転出先校へ指導要録の写し、健康診断票等の送付について）は、具体的にどのような作業・フローになるか。また、その作業・フローは県内・県外で違いがあるか教えてください。

⑩ 転入・転出・再転入における支援体制について

転入・転出・再転入（同一校への再転入等）の処理において、学校担当者が誤操作しやすいポイントや、問合せが多い事項があれば教えてください。また、それらを軽減する仕組みがあれば提案してください。

⑪ 文書管理について

電子メールで受信した文書の収受について、電子メール及び添付ファイルを直接、収受文書として登録し、そのまま供覧、回覧、起案及び決裁まで一連の処理が可能であるか。また、可能であれば、対応可能なメール環境及び運用方法についても提案してください。

⑫ 各種機能連携について（１）

出張、研修、休暇等の服務情報について、一度の入力で予定表、出退勤管理、学校日誌等の関連機能へ自動連携することが可能であるか。可能であれば、連携可能な機能の範囲についても提案してください。

⑬ 各種機能連携について（２）

学校日誌について、行事予定や教職員の出張、研修、休暇等の情報を自動反映し、日報や職員向け連絡資料として活用できる帳票を自動作成することが可能か。また、可能であれば、帳票の編集方法やカスタマイズの可否についても提案してください。

⑭ データのバックアップについて

データのバックアップ及び復旧について、市町単位での復旧が可能か。また、可能であれば、県単位の復旧とする場合と比べた費用等の違いについても提案してください。

⑮ 校務D Xにおける仕様書記載外の活用

提供する各種システムにより、仕様書に記載された機能以外で、他自治体において教職員の負担軽減や教育委員会の業務効率化に効果があった活用事例があれば紹介してください。

⑯ 仕様書の内容について

仕様書に記載されている各項目について、コストパフォーマンス等の観点から、実現効果に対して費用が過大と考えられる部分があれば教えてください。特に、効果が十分に実感できない箇所については、その理由と合わせて教えてください。

（５）スケジュール案

令和10年4月からの稼働を予定した場合の調達・構築スケジュール案について、仕様書（案）に記載しています。

（６）構築・運用実績

次世代校務D X環境の構築実績を記載してください。

（７）R F I 全体に対する意見等

本R F I に対する意見を記載してください。

（８）概算費用（別紙「概算見積算出様式」参照）

共同調達等に係る必要費用を回答してください。

各市町の共同利用開始希望時期を考慮した概算費用を算出してください。

ア 役務費用

共同調達等に係る次世代の校務D X環境を構築し、稼働するまでに要するシステム構築関連の費用及び共同調達等に係る次世代の校務D X環境の運用保守（60 か月）に要するシステム運用関連の費用

イ ライセンス費用

共同調達等に係る次世代の校務D X環境の構築及び運用・保守に要する各種ライセンスの費用

ウ クラウド利用料

共同調達等に係る次世代の校務D X環境の構築及び運用・保守に要するクラウドの利用料

エ その他費用

その他に必要な費用

7 R F I の実施期間

令和8年8月6日（木）～令和8年9月7日（月）16時まで

8 R F I 回答への参加及び連絡担当者の通知

（1）参加及び連絡担当者

R F I 回答への参加について、別紙「情報提供依頼参加表明書兼秘密保持誓約書」に記入し、令和8年8月18日（火）16時までに電子メールにて提出し、電話で到達確認の連絡をしてください。

※ 電子メールに返信する形で、提案に必要となる書類をお送りします。

- ・ 報告先：「13 連絡及び提出先」のとおり
- ・ メールの標題：広島県市町立小中学校等統合型校務支援システム共同調達・共同利用に向けた情報提供依頼
- ・ 記載内容：貴社名、連絡担当者情報（部署名、役職、担当者氏名、電話番号、メールアドレス）

（2）提案に必要となる書類

「情報提供依頼参加表明書兼秘密保持誓約書」の提出者には、提案に必要となる以下の書類を電子メールにて送付します。

- ・ 概算見積算出様式
- ・ 質問票
- ・ 仕様書（案）、機能要件一覧（案）、帳票要件適合表（案）

9 R F I に関する質問

（1）質問方法

本R F I に関する質問及び問合せは、次のとおりとします。

- ・ 受付期間：令和8年8月6日（木）から令和8年8月24日（月）16時まで
- ・ 質問方法：別紙「質問票」に記入し、電子メールで送信し、電話で到達確認の連絡をしてください。
- ・ 質問先：「13 連絡及び提出先」のとおり
- ・ メールの標題：広島県市町立小中学校等統合型校務支援システム共同調達・共同利用に向けた情報提供依頼に係る質問票の送付について

(2) 回答方法

質問内容に関する回答は、次のとおりとします。

- ・ 回答予定日：令和8年8月28日（金）
- ・ 回答方法：すべての質問及び回答を一覧化し、参加希望事業者の連絡担当者へ電子メールで送信します。

10 R F I 回答の提出

(1) R F I 回答資料

以下のア及びイに従って、提案資料を作成してください。

なお、提案可能な範囲に限られる場合（その他は提案可能だが統合ダッシュボードのみ提案不可、等）には、提案不可の範囲が分かるように作成してください。

ア 関係資料にコメントや実現可否等を追記の上、提出いただきたい資料

資料名	記載方法
別紙 概算見積算出様式	費目ごとの概算費用を記載してください。
別紙 仕様書（案）	業務効率化やコスト削減等に資する仕様改善案があれば、朱書きにて記載してください。
別紙 機能要件一覧（案）	提案を想定しているシステム構成に基づき、実現の可否（カスタマイズの可否）、実現方法等を追記してください。 ※ 原則としてカスタマイズは最小限に留める想定です。
別紙 帳票要件適合表（案）	本県で想定している帳票の標準化に基づき、実現の可否（対応の可否）について、追記してください。

イ 新規作成（A4 サイズ・横向き、枚数制限なし、その他様式自由）の上、提出いただきたい資料

- ・ 技術提案書
 - ※ 以下のとおり、項目立てしてください。
 - ※ 各項目において、運用の手間やコストの削減等につながる工夫等があれば、積極的に提案してください。

章	項目	主な記載事項（想定）
1	基本方針	本提案依頼の目的を効率的、効果的かつ低コストで実現するための提案に係る基本的な考え方等
2	提案の全体構成	提案する共同調達等に係る次世代の校務D X環境の全体像
3	提案ソリューションの概要	提案する共同調達等に係る次世代の校務D X環境を構成するソリューションの製品名や特徴など
4	調達に向け特に提案を求める事項への個別提案	実施要領「6 R F I の内容」内に記載の個別に提案を求める事項への提案

5	スケジュール案	調達・構築スケジュール
6	R F I 全体に対する意見等	次世代の校務D X環境の整備に向けた追加の提案など
7	会社概要及び構築・運用実績	会社概要、校務D Xの類似業務に関連する主な業務実績など

(2) 上記(1)のとおり作成した資料の提出要領

- ・ 提出期限：令和8年9月1日(火)から令和8年9月7日(月)16時まで
- ・ 提出方法：電子メールにて送付し、提出後に必ず電話にて到着確認を行ってください。
また、提出ファイルについては、編集可能な形式にて添付するとともに、1ファイル20MB以内、合計40MB以内に収めてください。
なお、提出ファイルの容量の関係で電子メールに添付できない場合は、当方でストレージを準備するため、その旨を電子メールにて連絡し、メール送信後、必ず電話にて到着確認の連絡をしてください。
- ・ 資料提出先：「13 連絡及び提出先」のとおり
- ・ メールの標題：広島県市町立小中学校等統合型校務支援システム共同調達・共同利用に向けた情報提供依頼に係る回答提出について

11 R F I 説明の実施

提出されたR F I 回答の内容について、提出後に説明を求める場合がありますので、御協力ください。その場合の方法、時間及び場所等については、別途連絡します。

12 情報の取扱い

- (1) 本R F I の実施に要する費用は、事業者の負担とします。
- (2) 提出された資料は返却しません。
- (3) 回答された事業者に対し、後日、照会する場合があります。
- (4) 本R F I は、各種情報を得るための手段であり、貴社からの情報提供をもって将来のシステム導入又は発注を約束するものではありません。
- (5) R F I の結果は、本県における今後の調達検討のために利用します。

13 連絡及び提出先

広島県G I G Aスクール推進協議会事務局

(広島県教育委員会事務局 学びの変革推進部 学校経営課 情報化推進係内)

〒730-8514 広島県広島市中区基町9番42号

TEL：082-513-4947

E-mail：kyokeiei@pref.hiroshima.lg.jp